

令和2年12月

お客さま各位

中南信用金庫

「通帳未記入取引照合表」の郵送廃止について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、普通預金通帳などで通帳を使用されない取引(以下「未記帳取引」といいます)の件数が60件を超えた場合、ご入金とご出金それぞれの合計件数・金額に集約し、一括で記帳しています。

未記帳取引明細分は、「通帳未記入取引照合表」をお客さま宛に郵送していましたが、このたび、環境への配慮(紙資源削減等)の観点から、誠に勝手ではございますが令和3年5月末をもちまして郵送を終了いたします。郵送終了後も未記帳取引が60件を超えた場合は、引き続き一括で記帳いたします。つきましては、お取引内容の確認のためにも、定期的な通帳記帳をお願い申し上げます。

後日、未記帳取引の明細が必要となった場合には、明細表(1枚あたり、当金庫所定の手数料がかかります)をお取りすることができますので、ご本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)・お通帳・お届け印鑑をお持ちのうえ、取引店に「取引履歴明細」照会とお申し出ください。また、個人のお客さまは、スマートフォンで取引明細を確認できる「しんきんバンキングアプリ」を無料でご利用いただけます。

お客さまには、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【〈個人のお客さま〉しんきんバンキングアプリのダウンロードはこちら】



お問合せ先：中南信用金庫 業務部

☎ 0120-61-2615

(平日 9:00~17:00)